

年末年始期間における即日収集体制の確保等について（予備交渉）

令和6年11月7日（木曜日）

局側：環境局総務部職員課長他

組合側1：大阪市従業員労働組合環境事業支部 書記長

組合側2：大阪市職員労働組合環境局支部 書記長

（局側）

ただいまから予備交渉を始める。

今年度の年末年始における特別作業期間は年末が12月30日（月曜日）から31日（火曜日）まで、年始が1月4日（土曜日）から7日（火曜日）までとし、作業計画については次のとおり検討している。

1月8日（水曜日）から10日（金曜日）の資源ごみ、容器包装プラスチック及び古紙・衣類収集の増量対策については、別途調整するものとし、通常より増量するごみ量への対応として、年末年始期間中については追うた作業の実施を基本としたい。

（組合側1）

作業計画については職場の意見をしっかりと聞いた上で、適正に安全作業が実施できるよう要請しておく。

（局側）

各環境事業センターでの意見を集約後、後日改めて小委員会交渉にて申し入れを行いたいと考えている。そこで、令和6年11月28日（木曜日）18時から環境局第4会議室で実施したいと考えるがいかがか。

（組合側1・2）

小委員会交渉の実施及び日時・場所について承知した。組合側としては、大阪市従業員労働組合は副支部長・書記長、大阪市職員労働組合は書記長が参加する予定としたい。

（局側）

それでは、令和6年11月28日（木曜日）18時から環境局第4会議室で小委員会交渉を行うこととし、交渉参加者については、局側は職員課長他2名、組合側は大阪市従業員労働組合は副支部長・書記長の2名、大阪市職員労働組合は書記長とする。

以上をもって、本日の予備交渉を終了する。